

富津市社会教育委員会 会議録

1	会議の名称	令和8年度第1回富津市社会教育委員会
2	開催日時	令和8年7月14日（火） 午後1時28分～午後2時52分
3	開催場所	富津市役所5階 503会議室
4	審議等事項	議題 （1）令和8年度富津市社会教育・生涯学習関係事業経過について （2）第2次子ども読書活動推進計画中間報告について （3）第61回君津地方社会教育推進大会（令和9年1月24日 富津公民館）について ・その他報告事項等
5	出席者名	○出席委員 平野睦智、竹内義和、渡邊継夫、鈴木亨子、浅野政男、三富方人、大野泰代、高橋栄二、杉田玲子、石井喜美子、佐藤泰代 ○事務局 山下教育長、樋口教育部長、篠田生涯学習課長、長谷川公民館長、鈴木社会教育係長、伊藤社会教育主事、伊藤社会教育指導員、和田社会教育指導員、藤田社会教育指導員、鈴木家庭教育指導員
6	公開又は非公開の別	☒ 公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7	非公開の理由	
8	傍聴人数	0人（定員5人）
9	所管課	教育部生涯学習課社会教育係 電話 0439-80-1345
10	会議録（発言内容）	別紙のとおり

「令和 8 年度第 1 回富津市社会教育委員会」 会議録

発言者	発言内容
事務局 (篠田課長)	皆さんこんにちは。全委員がお揃いですので始めさせていただきます。 本日はご多用の中ご出席いただきましてありがとうございます。会議の進行を務めさせていただきます、生涯学習課長の篠田です。よろしくお願いいたします。会議に先立ちまして、事務局から配付資料の確認をさせていただきます。
事務局 (鈴木係長)	【配布物の確認。会議次第、座席表、(以下の 3 点は事前配布物持参) 資料 1、中間報告、子ども読書活動推進計画、袖ヶ浦市発研修案内、君社教連総会資料、冊子(社教情報 No. 94、社教連会報、ちば社教連、富津文化 No. 53、第 60 回君津地方社会教育推進大会(新任委員のみ)】
事務局 (篠田課長)	次に、本日の出席状況でございますが、委員 11 名全員が出席されており、社会教育委員会会議運営規則第 3 条第 5 項による、定足数を満たしていることをご報告いたします。 次に、会議の公開についてですが、富津市情報公開条例第 23 条第 1 項の規定により、公開することになっており、本会議につきましても、傍聴者の受け入れ体制を整備し、会議の議事結果を公表することとしております。なお、本日の傍聴者はありません。また、会議録作成のため録音させていただきますことをご了承願います。 それでは、はじめに、高橋委員長からご挨拶をお願いいたします。
高橋委員長	委員長の高橋です。暑いなかお忙しいなかお集まりくださりありがとうございます。今期の委員長を昨年からやっけていまして、任期は全員来年の 3 月まででございますが、新しい

	3人の委員に入ってください、またよろしくお願いします。 今回子ども読書推進活動っていうこの中間報告案ですが、私の孫が小学校3年生と1年生ですが、なかなか読めないなかでも一生懸命本に親しんでいます。夏休みの作文をどうするのか心配のようです。今日は皆さんとこの議題にある資料に基づいてやっていきますが、私も図書館をよく利用しますが、あそこでやっている図書館寄席が好きでして、二つ目の方以上の人とかまもなく真打の方とかで、独演会とすれば普通大体2000円から3000円ぐらい払いますが、これが無料で聞かれる機会はなかなか無いので、機会を見つけていかれたらと思います。それから、文化協会さんの関係でもいろんな地区行事も市内でやっていますので、そういう機会も委員の皆様、足を運んでみると地区の方々がどんなことをやっているのかっていうのがわかります。個人的には、佐貫小学校が廃校になりましたが、その関係の実行委員会のメンバーとして、記念誌を編集してまして、153年分の歴史を紐解くことは非常に大変で、資料が何もない部分は市史を頼ったり、近い方に聞いたりして、今は校正の段階ですから、8月の半ばには刊行できるような形です。内容的には学校行事だけにとどまらず、地区の歴史も入れていきたいという、意欲的なものを考えていますが、それは違うよってよく言われてますがそんな感じでやっています、皆さんと一緒に社会教育に努めていきたいと思っています、どうぞよろしくお願いします。
事務局 (篠田課長)	ありがとうございました。続きまして山下教育長からご挨拶を申し上げます。
山下教育長	改めましてこんにちは、教育長の山下です。昨日薔薇に突入して顔が傷だらけで申し訳ありませんが、本日はご多用のところ、社会教育委員会議にご出席いただきましてありがと

事務局 (篠田課長)	うございます。 先ほど委員長の方からもありましたけど、今回3名の方が新しく委員ということでお迎えして新体制で進めてまいりますので、ぜひそれぞれの立場からですね、忌憚のないご意見を頂戴いただければと思う次第でございますよろしくお願いいたします。今日の会議とはちょっと関係ないですけども、一つ情報提供をいたします。明日、議場では富津市で初めての「子ども議会」というのを開催いたします。ちょっと説明しますと、小中計9校あるんですけども、各学校で市に対する要望をまとめてきて、代表者が議場で議員のように要望をいたします。それに対して市長を筆頭に執行部の方で答えるという形で、本当に議会のような感じで行われてですね、その内容が結構面白くて、ちょっとまだ多くは言いませんけども、ゴミ拾いイベントの企画充実とか、子育ての拠点作りとか、困ったときに助け合える地域にすることについてということなど、非常に広い視野で子どもたちが富津のことを考えてるなっていうのがよくわかる意見が多くて、答弁書を作っても非常に面白かったですね。明日は2時3分スタートで、3時半まで普通の議会と同じように傍聴もできますし、インターネット中継も行いますので、もし何かありましたら見ていただければなというふうに思います。 余計な話をいたしました、本日は三つの議題が予定されていますので慎重審議のほどよろしくお願いいたします、以上でございます。 ありがとうございます。それでは、議題に先立ちまして、今年度から新たに富津市社会教育委員になられました皆様をご紹介します。 お名前をお呼びいたしますので、大変恐れ入りますが呼ばれましたら、その場でご起立をお願いいたします。
-----------------------	---

高橋委員長	平野睦智委員です。 浅野政男委員です。 三富方人委員です。 以上、3名の委員を新たにお迎えしております。よろしくお願いいたします。委嘱状の交付は、机上への配付をもって代えさせていただきます。 続いて、指導員の紹介をさせていただきます。 （家庭教育指導員、社会教育指導員の紹介） 事務局職員につきましては座席表で代えさせていただきます。 それでは、早速、議事に入らせていただきます。 これより議事の進行につきましては、社会教育委員会議運営規則第3条第4項により、委員長が議長となる、とされていることから、高橋委員長に議長の職を務めていただきます。高橋委員長、よろしくお願いいたします。 それでは、ここからは私が議事進行を務めさせていただきます。円滑な議事運営となりますよう、皆様のご協力をお願いいたします。議題に入る前に、会議録署名人2名の指名を行いたいと思います。慣例により私から指名することですよろしいでしょうか。（異議なしの声） では竹内委員と佐藤委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。 それでは、次第の5、議題に入ります。 （1）令和8年度富津市社会教育・生涯学習関係事業経過について、事務局の説明を求めます。
事務局 (鈴木係長)	それでは、議題の（1）、令和8年度富津市社会教育生涯学習関係事業の経過についてです。資料は右肩に資料1と囲んだものになります。こちらについては、7年度第2回のこの

会議、2月12日開催でしたが、ここで承認いただいているものですが、新たな委員もいらっしゃいますので、再確認、またご質問などありましたらお伺いいたします。

こちらが今年度の事業計画となっております、太字にしている4つの柱として、1 学び活かす生涯学習の推進、2 家庭教育への支援と連携協働の推進、3 郷土愛を育み多様な文化に触れ親しむ環境づくり、4 スポーツレクリエーションの振興、となります。下線を引いているのが、今年度からの主だった変更箇所などになりまして、P.1の中央部分、君津地方の社会教育推進大会ですが、4市持ち回りの開催となりまして、この日程で開催予定となっております。これは、後の議題としております。同じくP.1の下、地域学校協働活動で、放課後ルーム（放課後子供教室）とありまして、本日出席いただいている各指導員の先生方に従事いただいておりますが、昨年度実施していた環小学校が閉校となりまして、こちらは統合先である天羽小学校で引き続き実施、また昨年度までの大貫小学校も佐貫小学校と統合し大佐和小学校として引き続き実施、ですので3か所の小学校で継続して開催しております。

P.2の上部、青少年健全育成、スポーツ少年団の部分ですが、甲州市との交流、今年度は受け入れ側、ドイツのスポーツ青少年、こちらも受け入れ、となりまして、甲州市が7/25-26、ドイツ青少年が8/3-7と夏の期間の行事となっております。

P.2の中段、昨年度に国の追加指定を受けまして、史跡内裏塚古墳群保存活用計画を来年度中に策定します。またデジタルミュージアムは4月の下旬から公開しておりまして、現在は地図に紐づけた古写真などをパソコンなどで閲覧できるようになっております。今後、出土文化財の3D画像など、内容を順次充実させていく予定です。

それから少し戻りまして、公民館においての、学校との協働活動などの部分について、この資料の補足として、公民館

	長から現在の活動の補足説明をお願いいたします。
高橋委員長	長谷川館長、どうぞ。
事務局 (長谷川公民館長)	公民館が取り組んでおります地域学校協働活動の支援について補足説明いたします。 資料１の２、(２)地域学校協働活動推進、①地域と学校の連携協働体制の構築の中で、今年度では公民館の取り組んでいることとしましては、ここに記載はございませんが、中央公民館と大佐和小学校、市民会館と天羽小学校をモデルケースとしまして、それぞれの学校運営協議会への参加や、協議会の無い時にも月１回程度の頻度で学校側と情報交換会を行っております。 その場で出ました課題やニーズを把握共有し、学校と地域を結ぶ役割としまして、公民館が持つ資源や人材を活用して、学校側への支援となるよう取り組んでおります。
高橋委員長	事務局の説明は終わりました。委員の皆さんからの、ご意見、ご質疑を伺います。ご意見等ございますか。竹内委員どうぞ。
竹内委員	学習サポート会、地域未来塾をやられてると思うんですけど、今どんな感じなのか教えてもらっていいでしょうか。
高橋委員長	事務局、伊藤社会教育主事どうぞ。
事務局 (伊藤社会教育主事)	この事業は今年で１０年目くらいになると思いますが、毎年中学３年生で塾に行っていない生徒を対象に、部活等が終わりました１１月から受験前の２月までの期間で、今のところ金曜日の放課後の５時から７時まで、中央公民館の会議室で実施

	しています。指導者としては、社会教育指導員の3名と市民ボランティアですけれども、昨年ですと、ボランティアの方がご都合がつかずに、市職員、私と係長の方が参加させていただいて、微力ですがお手伝いさせていただきました。以前は10人とか、もっと盛況なときもあったんですが、こちらが見きれぬ人数もありますので、ほぼマンツーマンに近い形でやらしてもらっているのです、5、6人程度がここ数年の様子で、昨年度は場所的に遠いんですけれども天羽中学校の生徒さんが、2人参加されています。 成果としましては、数学の基礎がメインでして、入学試験でも数学だけはゼロ点ということが有り得て、そうなるちょっと進学が難しくなるということもあって、基礎を何回もやっていただくということになっています。昨年度は全員合格しています。以上です。
竹内委員	わかりました。どんな感じかなっていうのを自分も塾で指導していたので、だから何か関われる事があればと思ってちょっと聞いてみました。
高橋委員長	他には何かありますか、石井委員どうぞ。
石井委員	先ほど長谷川館長さんの方から地域学校協働活動の推進ということで、公民館も社会教育として公民館としてできることをできるだけ進めていきたいというようなお考えのもとに、中央公民館と大佐和小学校、それから市民会館と天羽小学校で、話し合いの中に参加されているというふうな、とても大変素晴らしい取り組みを伺いました。具体的に何か話し合いをした中で、課題となることとかですね、もしございましたら、2つ3つ伺えればと思います。

高橋委員長 事務局 (長谷川公民館館長)	はい、長谷川館長いかがですか。 公民館が取り組む地域学校協働活動支援ということですが、昨年度、中央公民館と合併前の大貫小学校をモデルケースとして実施しています。昨年度の実績を申し上げます。大貫小学校の３年生から６年生の児童を対象に、習字の書き初めの授業の指導者として、中央公民館で活動されている書道サークルの代表者、こちら書道家になりますが、この先生を公民館から派遣するゲストティーチャーとして２日間派遣した実績があります。また学校の環境整備として、草刈隊を随時募集しているということで、公民館側もこれに同調し、各館サークル利用団体へ案内をいたして、広報拡大に協力しております。 この他ですが、調理実習の家庭科ですとか絵画指導の図工科などでゲストティーチャーを担ってくれる方が何名か手を挙げていただきましたのでその方を紹介したり、初めてスマホを持つ児童生徒へ向けてスマホの使い方ですとか、インターネット SNS のルール等、情報セキュリティに関する研修会、こういったものを行ったらどうでしょうかということで、学校側に企画を紹介しております。 令和８年度の５月から７月現在までの取り組みとしてちょっとだけお話しいたします。大佐和小学校では、６月９日の学校運営協議会、７月８日の第２回の運営協議会に参加しております。現段階では公民館では、この２回のうちでまずは課題の把握、洗い出しの段階となっております。そのときに出ましたご意見、少しメモっておりますので、申し上げます。子どもたちは、２校の統合前から交流事業を行っており順調であること、それと大佐和小学校へ法面工事をしてほしいということで要望を行っているということ、地元の区長も委員になっておりますのでそちらからも要望済とのこと、
--	--

また防犯カメラの設置を要望していくとのことです。こちら
も地元の区長さんから要望済とのこと。先ほど申しまし
た草刈隊の随時募集、こちら公民館の方で検討しています。
横断歩道の設置については、これも地元の区長から既に要望
しているとのこと。登校班のスタイルを大佐和小学校で
はよく取っているということ、バス停からグループ登校、
佐貫エリアの子どもたちがバスで登校していくんですが、バ
スを下車してから学校へ登校するまでの地元の登校班スタイル
と下車してからのグループ登校のルール作りであったり、
1年生から6年生、低学年から高学年までの異世代間のコミ
ュニケーション作り、バスの中でのそういった人間関係作り
をこれからやっていきたいというふうにおっしゃっておりま
した。思いやりの心を育むには、道徳的社会教育の分野が必要
であるということ、校内の掲示物を大貫ばかりではなく
佐貫のものも掲示するように配慮してはいかにかということ
も出ております。地域を隔てることなく扱っていきたいとい
うふうに言っておりました。

それと課題としましてはバス通学の対象者の把握につい
て、特に下校時ですね、メンバーを把握するために、毎朝教員
の先生がチェックして、当日のバスによる下校者の一覧を作
成し、運転手へ渡しているそうです。これが教職員の先生の
負担になっているということが課題として上がっているとい
うことでした。その他、問題行動等を起こす子どもが特定で
きているということをおっしゃっていましたので、声かけで
すとか、見守り、その子ができていない部分を指導助言して
行っているというふうなことをおっしゃっておりました。以
上が大佐和小学校です。

次に天羽小学校ですが6月19日の学校運営協議会に参加
しております。挨拶運動の推進について、天羽小学校が全校
を挙げて取り組んでいくということで、各委員さんから素晴

	らしいのでこれをしていってくださってということですので、こちら公民館も同調しまして、地域に戻っても挨拶をしていこうというふうに案内を發布しております。その中で出た話ですが、環小学校と統合していますが、子どもの様子を見ている限り順調そうであると、それとスクールカウンセラーによる全児童面談というのを5月から順次実施しているそうです。不登校ですとか引きこもりなどに対応しますが、今のところ心に病を持つ児童はいないとのことでした。それと外国人の子どもさんがいらっしゃるそうで、高学年の児童が面倒をよく見ているというふうにおっしゃってありました。 それから富津市の約半分が天羽小学校の学区となっておりますので、小学校入学前から各保育園・保育所レベルで園児の交流を行っていくと、小学校に上がってから繋がりスムーズになるように、保育園の段階から取り組みますということで、保育施設代表の委員の先生がおっしゃってありました。また保護者との接点を持って、もっとコミュニケーションを取って学校とのつながりを良くしていきたいというふうにおっしゃってありました。 以上が大佐和小学校と天羽小学校に関して今年度取り組んだ会議でのメモとなります。以上です。
高橋委員長	はい、ありがとうございました。石井委員どうぞ。
石井委員	すごく踏み込んだ協議会の内容を伺って、地域が学校を支えているんだなっていうことで、この課題となっている児童数の減少とか、PTA活動の難しさ、また外から見れば人材バンクがあるのになかなか活動していない、できないというような現状がうまくかみ合って進められているなということを感じました。ありがとうございました。

高橋委員長	何でもよろしいです、他にございましたら。はい、杉田委員。
杉田委員	長谷川さんが今報告してくださった大佐和小学校の運営協議委員をしておりますので、内容が的確に皆さんに報告いただけたなというふうに思いました。ありがとうございます。 実は今日、他にもどういうふうな格好で対応されているんですかっていう質問を考えていましたけど、大佐和小のことしかわからなかったものですから、でも天羽小のことも伺えてよかったです。 一つ思ったのは、とてもありがたいことだなんていうふうに受け止めながら、まちの先生の利用促進っていうことにそれが何とか結びつけられないものかなっていうふうに思いながら伺いました。学校に指導者を送り込んでくださったりとかそのパイプ役を担ってくださったりとかっていうのはとっても校長先生のお話からもありがたくっていうふうなことは聞いていますので、ものすごく前進して教育現場に教育と社会教育との線引きみたいなことを今まで伺ってきましたけれども、今や社会教育のその境界線がなくならないと、教育現場が成り立たないというような声も伺ったことがあります。とってもいい活動に繋げていただけたと思うので、さらにもう一步踏み込んでいただいて、まちの先生との連携がどういうふうにできないものかっていうふうにちょっと思いました。よろしくお願いいたします。
高橋委員長	長谷川館長、どうぞ。
事務局 (長谷川公民館長)	杉田副委員長からのお話どおりでございます。昨年度は、先ほどご説明した通り、ゲストティーチャーとして書道家の先生とのマッチングを行っております。また同時に家庭科で

杉田委員	すとか図工科についても、私達がアイディアを出して申し上げました。当然まちの先生についても考慮しました。アプローチしましたが、まずは学校側として、学校教育の中でのマッチングとしてはやはり教科に則した内容をまずはご提供していくことで、実績を作ることが学校と公民館、地域との連携の実績に繋がるだろうと判断しました。また、地域のまちの先生を活用してですね、何かイベント事ですとかそういったところに繋げていってということができたかなというところでも、もちろん視野の中には入っております。以上でございます。 ありがとうございます。ただいま進めていただいていることにつきましてはとてもありがたく拝聴しました。ただ、いろんなことを始めましたはよく聞くのですけれども、私的には、その後のケアと申しますか、例えばブックスタートについてもまちの先生についても、事業として取り組んで始めてくださってはいるけれども…、その後の例えば声を上げてくださった方たちに対して、前も何度か申し上げたような記憶がありますけれども、コロナ禍であっても、活動としてできない時期があっても、でも委員さんや声を上げてくれたボランティアの方たちに対しては、例えば年に一度とか、コロナ禍が終わってもう今は正常に戻っていますのでボランティア同士、そういう形としては年度初めの勉強会ですとかいろいろな形があるかとは思いますが、そういうことをしていないと、何年も名前は挙げていますが活動の場がないというふうなことも実際あるかと思えます。ですから、使う側利用者側、またせっかく気持ちで私こういうことができますよというふうに実際手を上げてくださった方に対しても、もう少し何か前向きな気持ちになれるような対応がないかなというふうに要望します。
-------------	--

事務局 (長谷川公民館長)	はい、ありがとうございます。既に今年令和８年度の取り組みの中での先ほど申しました書道家の先生ですが、書き初めの事業については今年度も引き続きやってほしいということで、学校からの要求がありましたので、それを継続しておりますということで、既に先生の方にも打診してご了解を受けております。また家庭科、それと図工科についても、目星となりうる人材にですね、公民館に出入りされている方ですので、節目節目で自分が声かけして忘れられてないようにちゃんと学校側にアプローチしてますよと、情報交換会で伝えていきますよ、ということをお伝えはしております。継続して続けていきたいと思います。
高橋委員長	以上でよろしいでしょうか、他には。
杉田委員	事務局からも無いようでしたら、社会教育施設の整備ということで、図書館協議会の開催というふうにありますので、ちょっと図書館協議会委員として報告いたします。 図書館協議会は今年度、既に１回行われておりまして、５月２６日の開催でした。その際に、図書館協議会を今年度は３回から２回にというお話がありました。前年が３回というのは、研修視察研修も含めて３回ということだったので、今年度どうするかっていうスタートから始まったわけですがけれども、視察研修をそこに混ぜない織り込まないんであれば２回というようなお話で、委員の中で回数を減らすのはいかがなものかという提案がありました。元々が２回というふうに言われてしまったものですからそれを受けて、正式な会議でない、委員たちが話し合う場が、時間が必要だということになりまして、オフ会と称して、その後７月６日に図書館長さんと話そう会、っていう会を計画をいたしました。そしてもう

一つは、図書館長さんと図書館についてとか、ざっくばらんな場でいろんな話がしたいっていう委員の思いと、もう一つは、なかなか協議会の中では話しきれないって、もっと気楽な雰囲気の中で話したいと多々いろんな意見がありまして、それを織り交ぜた形で7月6日、日程ありきで始めましたので実際は館長さんはその日はお休みでした。前日に図書館の方に伺いましたけど連休ということでございましたので、そのときには事前に生涯学習課の方から安齋チーフが対応してくださるっていうお話を伺っていたので、ちょっと私出向いてみました。当日、委員の皆さん参加してくださっていろいろな思いをそこで話してくださっていました。まず、安齋チーフの方に、図書館として何か私達に話してくださるような、今こんなことを、これからこんなことを考えてるっていうことをお話いただけたらっていうのをちょっとお話してあったもんですから、チーフの方からは電子図書の利用についてっていうことを説明していただいたりしました。その中で委員の皆さんも、まず私達も何かそんなことを学んでみたいよねとか、実際にどういうふうに順序立てて始めたらいいのかなとかいろんな口々に話が聞こえてきました。まだまだいろいろなので、ここで全部報告できませんけれども、私の感想で述べさせていただくとすると、図書館に関してのお話は概ね良好だと思います。館長さんはじめ、司書さん、職員さんたちの対応がとても市民にとって親切丁寧であるっていう声も多く聞かれました。そんな中で、図書館が遠い、確かにいつもいろんな会議でというか問題にぶつかるときに、一点集中型の富津市には難しい問題がいつもそこにあるなんて、地形的にそういう富津市なもんですから、図書館はとても距離的に遠い、そうすると交通手段っていうふうに、ついそこだけで考えがちですけど、ある委員さんからカナリエの利用方法っていう具体的なお話が出ました。他の委員さんたち

もその話を聞いてカナリエが図書館と同じような機能で利用ができないものかっていうふうなお話もありました。何か私も協議会の会長として皆さんの意見を何とか吸い上げようとするだけで、ただ自分の反省が一番ありきなんですけれどもどこの部分を作って協議してきたかっていうふうなことがとても不足していたなって、ただただ反省ばかりがあるんですけれども、そういう中に他の委員から、これってどこの場で声を上げたらいい話でしょうねっていう声が聞こえてきました。というのは、図書館協議会は、図書館のことを協議する場であるという生涯学習課の意見と私は意を異にしまして、図書館ができる前からの私の思いは図書館ができたところからキーステーションになって、学校や公民館やその他読書や本を手にする場所に関わる方たち、例えば数年前から読書支援員さんも学校の中に配置されるようになりました。そういった方たちと話し合う場であると、そういった組織を組んでくださった協議会だと組織を見て思いましたが、話されることは図書館協議会においてしてほしいというようなニュアンスで生涯学習課の方から話があったように、私が間違っていればまた訂正していただければありがたいんですけれども、どうもその辺が私どもの意思が向かっていくことがすっきりしないものですから、あんまり広げない方がいいっていう、元々前の委員の中でそういう意見もあったのも事実ですし、ただ今の委員さんたちは、逆にやっぱりいろんな話をみんなでしたい、いろんな話というのはそれぞれの立場の方たちから、職場でもそうだし、学校関係者だったりとか、そういうふうにあるもんですから私は自分の考えの基本に戻った通りに、何かそういう話し合いをする場にしたいっていうふうに今でも思ってます。

それで、この場でお願いしたいんですけれども、図書館協議会も今年度が終われば丸4年過ぎることになります。図書館

	が10年っていうことを見据えて始まった、というふうにすればですよ、来年度新しいスタートを迎えるときは5年目、今度はどうしようというよりこれからまた新しい未来の図書館をどういうふうに作り上げていくんだという、スタートの反対の図書館ができる前の市民のいろんな声、まだまだ私も思い起こされることがたくさんあるんですけれど、みんなで作り上げていこうという図書館の思いということを、あそうだ、生涯学習課の皆さんに合わせてくださって、私もすごくそれになんとか指定管理者制度のそれから複合施設の中にできるということも、それも未知数ではあるけれども生涯学習課の言葉を信じて、それで自分も頑張ってみようっていうふうな思いを持たせてもらいました。ですから、唐突なので、これからお願いすることは、今お答えくださいということは申し上げませんが、市としてこれからも図書館作りというその話をもう1回図書館協議会があるものですから、その場で明確なお話を、これから市がこういう方向で、できる限りで結構です、まだ指定管理制度の方たちが今頑張ってくださっているということも実情ありますので、でもそれを含めて富津市はこれからこういうふうな図書館作りに向かっていきたいんだっていうお話をお願いしたいです。ぜひ図書館協議会の場で時間いただきたいと思いますので、この場でよろしく願いいたします。
高橋委員長	事務局にお願いって形で行きましたけど、これ答えなくていいんですけどもご検討をお願いします。要するに図書館協議会で話題にして欲しいってことですか。
杉田委員	はい。樋口さんがその時に頑張ってくださった生涯学習課長なので、私もよく存じ上げていて、図書館ができる前から一緒に頑張ってきた思いを持っております。ですからこのタ

高橋委員長	イミングで5年目のスタートに向けて、いいスタートが切れますようにという思いで、まずは4年過ぎたことも踏まえてこれからもその次の未来の図書館作りというようなテーマで生涯学習課の皆さんと、上層部の皆さんと話し合っていて、私達にしっかり伝えていただけたらなというふうに思います。よろしくお願いします。 では第2回目の議題に入れて欲しいということで、これは要望ですがご検討お願いします。他にございますか。 では、次の議題に移ります。 (2) 子ども読書活動推進計画の中間報告について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (鈴木係長)	はい、子ども読書活動推進計画について説明いたします。資料は計画冊子本体と、推進計画の中間報告についてのレジюме、合計2点です。 まず計画本体ですが、この計画の背景は、P.1、2に書かれておりますが、法律により、政府は計画策定の義務を負い、都道府県と市町村は計画を策定するよう努める、努力義務となっており、本市では2019年度から第1次計画を策定しております。 P.4から7が、1次計画の振り返りとなっております。7ページですが、1次計画の課題としまして、読書が好きな子どもが減少傾向にあり、その要因として電子機器利用の増、部活動・通塾等での多忙を挙げ、読書機会の提供を根気よく続けていくことが大切、としております。 P.8からが、第2次計画となりまして、読書活動推進について3つの方針を掲げています。P.9から15で、具体的な指標、取り組みに触れておりまして、そこを抜き出し、期間中の値、取組、実績をまとめたものが「中間報告について」の2枚にな

ります。中間報告についての P.1 は、指標に関する中間値を記載しています。

1、読書が好きの回答では、「読むこと書くこと」アンケート調査の回答で、好きとどちらかと言えば好きの合計、肯定的回答の合計ですが、増えているとは言えない、横ばいから微減となります。

2、不読率は、全国学力・学習状況調査で、平日一日どれくらいの時間読書しますか、の問いに「全くしない」と答えた割合です。この問いの設定が、6年度には無く、7年度で戻っておりますのでこのように記入しております。小学6年生では、R5 に比べて 12% 増となっています。

3、貸出券登録率、こちらは小学校新入生には学校にも協力いただき登録を進めていることもあり、増加傾向となっています。市立図書館、公民館、移動図書館で借りることができますので、児童生徒にも積極的に利用してほしいところです。

4、児童書の貸出数で、本の区分として、一般、児童、郷土資料、雑誌などジャンルがありますが、そのうち児童分野の利用冊数で、市立図書館、公民館、移動図書館の計です。

5、図書ボランティア活用ですが、毎年県から社会教育調査という依頼がありまして、それにボランティア活用の項目があり、図書ボランティアを活用していると回答した学校の割合結果となります。

6、団体貸出は 1 団体 1 か月 100 冊まで、市立図書館から希望団体に図書をまとめて貸出しており、利用のあった学校数の割合です。

7、優秀優良学校図書館ですが、県が用意した評価表を使って、各学校が自己評価を作成し、該当項目数が基準をクリアすると認定になるものです。7年度に新たに中学校 1 校が優良となっています。

中間報告の P.2、3 に、実際の取り組みと実績を記入しまし

	て、最後に自己評価を記載しています。取組は計画本体のP.11-15にありますので、そちらに対応して、実際に取り組んでいること、実績などを記入しております。時間の都合もありますので、数値などは書面でご覧いただければと思います。自己評価としては、図書館の開館により蔵書が増え、図書館も活発に利用され、館外への貸出などのアクションも行っています。しかし、情報通信技術・機器など日常的に使うことが当然となっている現代においては、読書が好き・読書をしているか、という嗜好に関する項目では衰退傾向があり、読書活動推進の難しさがありますが、本に触れる、読んでみようと思う機会が生まれるように継続して支援していく、となります。説明は以上です。
高橋委員長	はい、事務局からの説明が終わりました。令和5年度末にこの委員会議で策定した計画ですが、今年度が期間の真ん中の年度ということで、中間報告がありました。子どもの読書活動を推進するという、至上命題があるわけですが、掲載している指標や取組について、中間報告がありました。委員のみなさんから、ご質問、ご提案、アイディアなどありますでしょうか。ありませんか、どうでしょうか。石井委員、どうぞ。
石井委員	事務局の方から中間報告をいただきましてありがとうございます。前回自分はこの計画は、計画はしたんだけど、どんなふうに進んでいるのかっていうところを知りたいなというふうな、自分で考えちゃっただけなのかちょっと記憶が定かじゃないんですけども、この中間報告によって、計画の進捗状況を見る中で、課題となる部分も見えてくると改めて感じました。その中で一つ、3番の中間評価の中で、読書が好きとか、読書するかとかっていう項目に対して衰退傾向が見られるというふうなことが下に書かれてありますけれど、

	やはりこれだけ情報通信技術というものを使って AI 先生ですか、いわゆるテレビでよく言う AI 先生っていうふうなことをよく聞くんですけれども、子どもは簡単に大人以上にタブレットを自由自在に使う中で、知りたいことをすぐに詳しく調べられるというふうな、本当にピンポイントでの学びしか、ピンポイントでの学びに走っているのではないかなっていうことが、私はすごく懸念される部分の一つじゃないかなというふうに思いました。そこでやっぱり先ほどお話をされてたように、本人の本への興味関心とか、持たせるっていうことに関しては、やっぱり本で調べる良さ、活字を見て自分でどの本がふさわしいのか、この本に対してどんなものを選べば、どんな方法でどんなふうに入手すればいいのかっていうような、そういう無駄であろう、でも大事な本を選んで学ぶというところの良さをですね、これはもうこの生涯学習課だけではできるものだと思いますので、やっぱりこの辺は学校教育課と、AI 先生もいいんですけども、本で調べる良さというものを具体的にやっぱり学校の方で子どもたちに呼びかけていくことも、両輪の役目ではないかなっていうふうに思いました。ただ計画通りに進められていることに対しては非常に日々の努力に感謝を申し上げます。以上です。
高橋委員長	ありがとうございます。他には、佐藤委員どうぞ。
佐藤委員	はい、図書館の方で私は 2 年目なんですけれども、おはなし会の方で紙芝居をずっとやらせていただけてます。それでどんなお子さんが来るかっていうと、いつも今日はいるかな、今日来てくれるかなっていう感じで、おはなし会に来る子どもさんは本当に少ないんですね。これから夏休みなので、ぜひ地域の皆さんにこんな楽しいことがありますよっていうふうなことを発信していただけるとありがたいなとは思ってい

るんですけれども、時々子どもがゼロで誰も来てくれなくて実施できなかったっていうことで、こんな 92 回という中途半端な数になっているんですけれども、参加した子どもさんは必ずそのあと帰りに「楽しかった」って言うってくれるんです。やっぱり子どもたちが生でいろんな話を聞いたり紙芝居を見たりして吸収していくものってというのは、これは電子機器とかそういうものとはまた違う良さがあるんじゃないかなと、読育、心の栄養、そういうものを子どもたちに与えるために図書館とか学校図書館を活用していけたらいいなと思っています。これはもう社会教育だけではなくて、学校教育との連携だと思いますので、またそちらの方もよろしく願いいたします。すぐに答えを見つけられるような利便性というのにも必要なんですけれども、決してそれがいつも正しいものかっていうと、そこにも疑問を持ってほしい、そういうことを思う力を子どもさんにもつけていただきたいと思います。Google さんもヤフーさんもうろかなって、それを教えているのはあくまでも人間、研究しているのは人間だっていうこと、AI が全てではないっていうことも子供たちには成長しながら学んでいってほしいなと思っています。特に地域のことに關しては、地域の方に聞くのがとても大切だと思うんです。いろんなものを作っていくときに、方言とか地域の土地のことに關しては Google 検索してみても全然出てきませんので、そういうことを考えるとやはり地域の方のいろいろなお話を聞いてそして地域の方と一緒に学んでいく、そういうようなことがとても大切なことだと思っています。

あともう一つですけど、これから夏休みになります。子どもさんが親御さんと出歩く機会も多いと思うんですけど、そういうときに、なんていうんでしょうね、楽しいイベント、本や絵本に関するイベントとかっていうのを今なかなか発信する場所がないんですね、新聞をとってない方も多いですし、

	今度 4 か月に一度出ている季刊雑誌の方も 100 号で廃刊になってしまいうんですけれども、そういうような読書活動推進のための雑誌とかもどんどん廃刊になってしまって、そういうことを発信していくっていうのも図書館さんとかではできないのかな、なんて思っております。今ちなみに千葉市の美術館の方では、ファンタジーの面白さをテーマにして夏休みにやります。そんなようなもの、これからそういうのを発信していける場所が富津市にあったらいいなって思ってます。すいません、勝手な感想なんですけれども、またよろしく願いいたします。
高橋委員長	若干聞いていいですか、不勉強なんですけど、おはなし会ってというのはどこでやっていますか。
佐藤委員	はじめてのおはなし会っていうのを図書館の中で月に 2 回やっているんです、こひつじさんとはじめてのおはなし会っていうのがあって、私は自分の都合上、月に第 1 の土曜日と第 3 の日曜日、10 時半からなんですけど、夏休みが始まりますのでぜひ子どもさんが来てくださったらいいなと思います。大変なんです人を集めるのは、おいでおいでとか手遊びで釣ったりして、もうちょっと長い紙芝居をやりたいですけど、はい以上です。
高橋委員長	わかりました。他にございますでしょうか。 では次に議題の 3、社会教育推進大会について事務局からお願いします。
事務局 (鈴木係長)	そうしましたら、(3) になります、第 61 回の君津地方社会教育推進大会、富津公民館開催についてでございます。こちらの議題ですけれども、第 61 回ということで、君津地方で

高橋委員長	の開催ですが、新委員の方には突然の話になってしまうので、昨年のこの大会の資料をお配りをさせていただいたところです。こちら君津4市での合同での開催で年1回っていうことですので60回なので、60年前から開催をしているっていうものになります。近年では4市で2年ずつ持ち回りでの担当の開催となって、富津市では令和8年度と9年度の2年間で当番となりまして、会場はその都度検討になりますが、直近2年間は日本製鉄の会場、ホールで開催をしておりました。ですけども、今年度からは日本製鉄ではなく、各市の会場ということになりまして、富津公民館で1月24日の開催ということで決定をしております。 内容につきましては、前回以前をベースとして考えますと、4市での表彰、それから日本製鉄さんがクローバー賞というものを開催しておりますのでその表彰、そして記念の講演という3段階の内容が想定をされます。日本製鉄のクローバー賞もちょっと昨年は無かったというのがあるんですが、今年度は行うと聞いておりますので、日本製鉄さんが富津公民館の方にいらっしゃる形になります。とりあえず概要は以上なんですけれども、恐れ入りますが委員長の方からも追加で説明をいただけたらと思います。 はいわかりました。事務局からお話がありましたが、元々この行事のきっかけは、当時君津地方に先生方の事務所が有って、出張所の社会教育主事の先生方がやっていました。 20年ぐらい前に出張所が変わって出来なくなった関係で、社会教育委員が引き受けたという状況でやっています。それで社会教育委員の連絡協議会でも当番制でやろうということで、4市で回っています。今年度は係長がおっしゃったように、富津市が担当となります。一番大変なのは、会場が今までは日本製鉄さんの会場でしたが、クローバー賞は去年なかつ
--------------	---

たので、今年からは各市の会場をまわりたいということになりまして、今年は富津公民館で行います。係長がおっしゃったように、表彰とクローバー賞と講演、となっています。実はクローバー賞があればいいんですが、来年度は無い予定です。こうなると、開催市で何か社会教育に関係した事業や報告をする機会を設けなければいけない、そういうことをこれから考えていかなきゃいけないという時期になってきます。それは年に2回しか社会教育委員会議で説明するのはなかなか難しいんですが、来年2月か3月のこの会議の頃にはどうしようかっていう話を進めていかなきゃいけないと思っています。それで一番困るのは予算が非常に少なく、講師謝金は無しに近い状況でやっています。今年はどうしようかと考えまして、たまたま一緒に私と市原市から社会教育委員の代表だった大浦先生という方がいらっしゃるので、この方は元小学校の先生でしたが、大浦先生と話をしていたある時、僕は本当は俳優をやりたいかったという話になって、テレビ番組に出る、退職後に俳優業に取り組み始めている状況取材に来る、家族の理解も得ている、そういう第2の人生というか、新しい生き方を目指す姿ということで、講演をお願いできたらと思っています。大浦先生は小学校の先生でしたが、公民館の関係からもお話を聞いて、お話も大変お上手なようです。岡根前教育長とも小学校教員時代にお付き合い、面識があるようです。なので1時間ぐらいの話を想定して、係長経由でご本人に伝えてとりあえず了承、あとはどういうテーマにするかがまだ決まっていません。ただ、自分の人生を新たに開くという意味合いでは、面白い方だと思います。そういう方を呼んでみたいと思います。

あとは昨年度の君津市が行ったのは、クローバー賞が無かったので、平和学習のメンバーの人たちが、今年こんな事業をやりましたっていう報告をしました。富津市では案が無か

事務局 (鈴木係長)	ったら、鋸山遺産の取組とか、あるいは歴史的なものもいっぱいあるからそういう方々の取組とか、図書館の話とか、何かやってみたら面白いかなと思っていますが、それはまだまだ先ですけども、そんな内容を来年度にはこんなことがあるよっていう話を詰めたらいいかなと思っています。まとまりませんがそんなことを考えています。あとは係長お願いします。 はい、委員長に説明していただきまして、こちらのイベントが4市輪番で開催をしておりますもので、先に日程とか場所とか決まってしまうもので、開催をしないっていうわけにはちょっといかないものでしたので、委員長の方でも気にかけていただいて講師の検討とかをしていただいているところでございます。 合同の開催なので、今後他市の事務局との調整がたくさん必要になってきたりしますが、まずは委員の皆さんにも今後、場合によっては事務局を通してお声がけして協力をいただくという場面も出てくるかとも思いますので、とりあえずちょっと把握をしておいていただいて、できる限りご協力をいただけたらと思います、お願いいたします。
高橋委員長	かつてはPTAの方にかなり無理を言って来てもらったり、教頭先生とかにも来てもらったかなってような感じでした。子ども会も青少年相談員もいろいろ声かけました。 また他の事務局から言われたのですが、何か抱き合わせでやることも有り得るけれど、そういう団体があればいいんですけど、単独で物事をやるとなかなか難しいですから、どこかの団体と一緒にその事業をやるのもありかなと思っています。本当にいろいろとご協力をいただきたいと思います。以上です。ご質問ありましたらお願いします。

事務局 (鈴木係長)	無いようなので、次、その他、事務局お願いします。 はい、では次第に戻りまして、6番のその他ということで、こちらには本年度の研修大会等の予定ということで、6件プラス来年度1件の予定を記載しております。おおよそ昨年と同様なのですが、この社会教育委員の組織が君津4市、それから千葉県、あとは関東甲信越静、最終的には全国という組織となっておりますので、このような研修大会等の開催予定がございます。さしあたりまして、下線を引いてあるものが近隣で開催されるものとなりますので、ご都合が合えばご参加をいただけたらと思います。実際のところ、今年度全国ですと大阪となっております、こういうのはちょっと旅費の用意もないので難しいんですけども、関東甲信越静は群馬県の高崎となっているんですけども、この辺りは、おそらく4市の連絡協議会で、事務局は木更津市になっておりますが、おそらくバスなど用意をしてくれることになるかと思っておりますので、またそれぞれの日程などが近づきましたら、文書等でご案内をさせていただく予定です。 そして9月25日、袖ヶ浦市で開催します4市研修というのがありまして、その案内が先週こちらに届きましたので、それを今回の資料に含めて、1枚の袖ヶ浦市からの文書をつけてございます。白石会長、君津地方の会長発で7月9日付けですが、この文面上9月10日までに各市事務局へ出欠のご連絡となっておりますけれども、ご都合がついてご参加をいただける場合は、8月中に私の方にご連絡をいただけたらと思います。以上です。
高橋委員長	はい。ありがとうございます。うまく説明できませんが、君津地方社会教育委員連絡協議会というのがございまして、その全体の事務局が現在は木更津市です。研修担当は袖ヶ浦市、

事務局 (篠田課長)	大会担当は富津市、と分かれています。順にいけば来年の事務局は君津市です。ちなみに、この 7 月 9 日付け文書の袖ヶ浦市の事例発表ですが、この内容は来年行う予定の関東甲信越静社会教育研究大会千葉県大会ってというのが、令和 9 年 11 月にあるんですが、この大会での分科会での発表内容になります。この大会運営をするにあたっても、市原、君津、安房のそれぞれの社会教育委員連絡協議会が分科会を担当する、その中で君津地方から発表ということになって、それが袖ヶ浦市のわんぱくクエストという事業でして、知ってる方いるかわかりませんが、子どもたちが夏休み中に昔は結構長い距離でしたけど今は袖ヶ浦市内で、グループを作って 2 泊 3 日ぐらいで各施設の軒下を借りてキャンプみたいなんですけど、そのイベントを今年度も続けるということで、今後非常に課題があるんだけど、やろうということで、教育長さんから話もあるし、自分たちもしっかりやらなきゃいけないっていう思いでここでも発表すると思います。以上です。 あと、関東甲信越静の群馬大会ですが、今年、木更津市がバスを出してくれるので交通費は高速代ぐらいだと思います。あとは参加費がかかります。日程があれば、分科会だけ行っています。去年は水戸でした。そんな感じですので、可能であったら、またご案内しますので、お願いしたいと思います。 あとは事務局に返しますが、何かあれば。また委員の皆さんの方からあれば。 特に無いようであれば、以上で議題は全て終了いたしまして、議長の職を解かせていただきます。議事進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。お返しします。 ありがとうございました。本日は長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。 以上をもちまして、令和 8 年度第 1 回富津市社会教育委員
-----------------------	--

	会議を終了します。お疲れ様でした。
--	-------------------